

高校生等奨学給付金申請のご案内 ～新入生前倒し給付～

■申請方法

高校生等奨学給付金の支給を受けるには、在籍する学校を經由して福岡県に申請書等を提出する必要があります。

下記提出書類を学校事務室に提出してください。

■提出書類

必ず提出が必要な書類

- ①提出書類チェックリスト（提出する書類にチェックしてください。）
- ②高校生等奨学給付金受給申請書（様式1（その2-2））
- ③課税証明書類
- ④入学の日現在の世帯状況がわかる書類
 - ア 生活保護を受給されている方
入学の日現在、生活保護を受給していることがわかる書類
※生業扶助を受給していることがわかる書類である必要があります。
 - イ 上記ア以外の方
 - (1) 健康保険証の写し（前倒し給付額が32,425円となる世帯のみ）
※高校生等本人分と、入学の日現在で15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の被扶養者及び23歳以上の高校生等のうちでいずれか1名分（計2名分）を提出してください。
 - (2) 扶養申立書（国民健康保険証の場合のみ）
※高校生等本人以外に兄弟姉妹がない場合は、(1)及び(2)の提出は不要です。
- ⑤債権者登録申出書（既に登録していて、登録内容に変更がない方は提出不要です。）
※振込口座を登録するための用紙になります。
- ⑥在学証明書（様式2）
※在籍する学校に提出し、証明を受けてください。

その他の提出書類

- 高校生等奨学給付金と学校徴収金等の相殺を希望する場合
委任状

■今後の予定

申請書の提出を受け、審査を行った後、速やかに支給を行います。